

☆ 知的障がいのある子どもの理解のために

知的障がいを理解するために、基本的な事項について、「教育支援資料」*1
「就学事務の手引き」*2の中から、一部参考にしてまとめました。



【知的障がいとは】

知的障がいとは、**知的機能の発達に明らかな遅れと、適応行動の困難性を伴う状態**が、発達期に起こるものをいいます。



分かったような、分からないような…

一つ一つ、言葉を確認しながら、今、指導している、かかわっている児童生徒を考えてみましょう。



Q1 : 「知的機能の発達に明らかな遅れ」とは？

認知や言語などに関わる精神機能のうち、情緒面とは区別される**知的面に**、同年齢の児童生徒と比較して平均的水準より有意な**遅れが明らかな状態**のことをいいます。



「学習に取り組んでも、学年の学習が進まない、学習への理解が難しい、そこが課題である。」等の相談を受けますが、そもそも、そのような状態が『知的機能の発達に明らかな遅れ』であり、本人に合った学習を考えていく必要があります。

Q2 : 「適応行動の困難性」とは？

他人との意思の交換、日常生活や社会生活、安全、仕事、余暇利用などについて、その年齢段階に標準的に要求されるまでには至っていないことであり、**適応行動の習得や習熟に困難**があるために、**実際の生活において支障をきたしている状態**のことを言います。



「～できないんだよねえ。」と、指導者側が困難を感じることもありますが、そもそも、本人が適応行動が習得できずに『困っている』状態であり、どうしていいか教えて欲しいのかも知れません。



* 1 「教育支援資料」については、93pをご覧ください。

* 2 「就学事務の手引き」とは、福島県教育委員会「特別支援学校にかかわる就学事務の手引き～早期からの一貫した支援のために～」(平成26年4月)のことで。 - 102 -

Q: 「伴う状態」とは?

「知的機能の発達に明らかな遅れ」と「適応行動の困難性」の両方が同時に存在する状態を意味しています。知的機能の発達の遅れの原因は、概括的に言えば、中枢神経系の機能障がいであり、適応行動の困難性の背景は、周囲の要求水準の問題などの心理的、社会的、環境的要因等が関係しています。

両方が同時であることがポイントであり、困難さを抱えていることを理解する必要があります。



**【知的障がいのある子どもたち】
適応行動の面で、生じやすい困難さ**

○概念的スキルの困難性

言語発達: 言語理解

言語表出能力

学習技能: 読字 書字

計算 推論



等

○社会的スキルの困難性

対人スキル: 友達関係

社会的行動: 社会的ルールの理解

集団行動

等



このような困難さが生じやすいとされています。かかわっている児童生徒がどのような障がいの状態なのかをよく知る必要があります、それが指導・支援につながります。

○実用的スキルの困難性

日常生活習慣行動

食事

排泄

衣服の着脱

清潔行動 等

運動機能

協調運動

運動動作技能

持久力 等



ライフスキル

買い物

乗り物の利用

公共機関の利用 等



知的障がいのある児童生徒に対する教育を行う場合、目標や内容の設定に関して、本人の知的機能の発達に合わせて教育課程を組むことができます。詳しくは第三章-1-(3)③『知的障がいのある子どもを教育する場合』(104p)をご覧ください。

